

生活習慣病管理料への移行のお知らせ

2024年6月1日からの診療報酬が改定されます。

厚生労働省の指針に従い、生活習慣病（糖尿病・高血圧症・脂質異常症）を主病とする患者さんに対して、これまで当院で算定していた「特定疾患療養管理料」から、総合的な治療管理をするための「生活習慣病管理料」へ移行いたします。

なお、対象となる患者さまに対して、個人に応じた療養計画書に基づいた指導が必須となります。

また、これまでの診察内容と同じであっても、窓口負担について多少の金額変更が生じます。

ご理解ご協力のほど何卒宜しくお願い申し上げます。

■ 対象となる患者さま

「糖尿病」「高血圧症」「脂質異常症」いずれかが主病の方

■ 療養計画書

患者さまごとに療養計画書をお渡しいたします
初回作成時および内容変更時には患者さまの署名（サイン）が必要になります
4ヶ月に1回以上の計画書をお渡しします

■ 開始時期

2024年6月1日（土）から



医療法人社団松和会 池上総合病院附属クリニック

〒146-0082 東京都大田区池上 6-3-10 エトモ5階

電話 03-3751-6260